## 研究論文評

## 総評

住総研の研究論文集は今回で第41号となる。本年度の研究論文集には21編の論文を掲載した。2013年度に研究助成をうけた20件のうち今回掲載したものは19編である。2013年度の研究助成をうけたものの本論文集に掲載されなかった1件は、主査からの期間延長申請があり研究運営委員会で認めたものである。なお、2012年度以前の研究助成対象で、論文提出を求めていた3件のうち掲載されたものは2012年度の研究助成対象の2編であり、2011年度以前の1編は掲載を見送ることとなった。

この研究論文評(以下、評)は、審査に先だって、主担当委員及び副担当委員が原案を作成し、研究運営委員会では、1編ずつ主担当委員及び副担当委員からの原案説明の後、全員で内容を議論し決定している。このように決定した評は、各研究主査に返送され、評と修正コメントに応じて必要な場合、補筆や部分的な修正を加えられる。また同時に、研究論文集への掲載の可否についても、研究運営委員会で判断されている。このシステムは、学会での査読論文システムに当たるものであるが、この評が研究論文と合わせて掲載されるのは本財団の独自の制度であり、それぞれの研究がより発展させられることを期待して助成の初期から採用されている。こうした論文審査の仕組みにより住総研の研究論文が高い評価を得て、多くの大学で審査付き論文として扱われている。

本年度の査読を通じて感じたことは、全体としては若手の研究者の活躍もあり、興味深い研究も多かった。論文の掲載においては地図や資料の掲載等の版権の点からの吟味が必要なものが散見された。著作権はじめ研究者倫理の規律は重要な事柄であるので、引き続きその点に留意をお願いする次第である。また、研究グループ内で議論を活発に行なっているものと、形だけのグループのようなものがあり、それは仕上がった論文にグループのコミュニケーションの活性度が表れている。研究の醍醐味は議論にあるので、その点をあえて意識した研究グループ活動を期待したい。

一昨年度より住総研の活動費全体が絞られる中で、効果的に成果をあげるべく、年間活動テーマを設定することになり、研究助成においてもそれに沿った重点テーマの募集を行っている。今回の重点テーマ「作られたものから作るものへー主体形成としての住宅」に対応した研究課題は12編である。その点で、たいへんこのテーマに関連した知見を広げてくれる研究も少なくなく、重点テーマに関してはおおいに成果を得たと思われる。残念ながら重点テーマ研究者のシンポジウム登壇という所までは日程的な都合等があり、うまく連動できなかったが、この研究論文集においても重点テーマについても、さらに考えや議論を深めることができるのではないかと考える。

## 研究運営委員会(委員五十音順)

委員長 木下 勇

委員 内田 青蔵,田辺 新一,田村 誠邦 檜谷 美恵子,野城 智也

研究選奨として選出された論文は、いずれも今後の展開可能性を秘めたものとして高い評価がなされた。選奨として選ばれることをきっかけとして、今後一層研究が展開をされることと期待したい。

ところで、住総研の研究助成が住生活に関する広い分野に 定着してきたことの表れとして、今回の研究成果の中にも多 様な分野から応募がある。研究における助成の対象範囲に ついても、研究者はいくつもの研究助成に応募しながら、そ れらをつなぎあわせて自身の関心事の研究内容を発展させて いくことも可能であり、その一部に住総研の助成研究が寄与 できるならそれもまた意味のあることである。

今年度の提出論文も以前に比較して1件当たりの助成額が減少しているにもかかわらず、昨年と同様、一定の水準に達しているものが多かった。

研究論文としての基本的な構成については、研究論文の目的・方法・内容・結論をわかりやすく記述することが分野に関わらず共通するという観点から望まれる。また、研究成果を公表する場合に、どのパートが住総研の助成にあたるのかについても、論文中での謝辞 (Acknowledgement) 等で、より分かりやすく示してもらえたらと願う。

研究選奨には掲載された論文の中から今年は以下の3編が 選出された。

## 〈研究選奨〉

No.1302 主查 小林茂雄

夜間津波からの自主避難を誘導する光環境の調査と構築(自由テーマ)

―岩手県釜石市と陸前高田市を対象として―

No.1307 主查 近藤民代

東日本大震災の自主住宅移転再建にみる住宅復興と地域再 生の課題(重点テーマ)

一持続可能な住宅復興のかたちを展望する-

No. 1315 主查 駒木定正

北海道における漁家住宅の歴史・地域的特性を活かすため の研究(重点テーマ)

一歴史的漁家住宅の遺構調査にもとづくまちづくりへの関与 と発展— 香苗

厚

水上生活者の子どものために設置された児童福祉施設 の研究

主查

― 「住むための船」から「学ぶための寮」へ移った子どもの 視点から一

日本と中国で水上生活者の子どものために設置された児 童福祉施設が果たした役割を、施設の建築的特性ならびに 職員や教員、さらにはそこで生活した子どもの回想をもとに 探ろうとした、我が国では忘れ去られてしまったかのような テーマに光をあてる興味深い研究である。水上から陸上へ という大きな生活環境の変化を、当事者である子どもの視 点から明らかにするという着想はユニークで、調査が容易 でないと思われる対象に迫っていることも高く評価される。

とりわけ、文献資料や当事者への聞き取りなどの丹念な 調査をもとにした考察が興味深い。近代的な教育観を子ど もに押し付けず、伝統的水上生活を尊重した尾道学寮や、 子どもの人生経験を豊かにするための機会を設けていた大 都市港湾部の施設事例より、水上生活者の子どもを受け入 れた施設が独特の生活習慣に配慮した接し方を模索してい たことや、それらを当事者である子どもたちがどう受け止め ていたのかを浮かび上がらせている。そこから導かれた、「各 地の施設が水上生活者全般に与えた最大のインパクトは、 地縁、血縁のない他者が、自分たちのことを、親身になっ て助けてくれるという経験であった」との指摘は説得的で、 興味深い。

建築史学的調査では、尾道学寮と水上小学校、日本水 上学園の3事例を取り上げ、前2者については施設の平面 構成等を推定、復元している。当時の子どもたちの生活環 境を推し量ることができる貴重な資料である。ただし、復元・ 推定の方法が詳述されなかった点は惜しまれる。また、同 時代の他の児童福祉施設との比較などがあれば、その特 徴が一層明確になったのではないかと思われる。

本研究は、「水上生活者の子どもを陸で教育したことが 陸地定住を促した」という言説に対して、陸上がりを促した 要因としての教育は副次的なものであり、むしろ子どもたち の「人生の選択の幅を広げた」とみるべきとの明快な結論 を導いている。建築史学的な知見と文化人類的なフィール ド調査をもとに、水上生活者の子どもたちを受け入れた施 設の果たした役割に迫る優れた学際共同研究である。

小林 茂雄 夜間津波からの自主避難を誘導する光環境の調査と構 築

―岩手県釜石市と陸前高田市を対象として―

岩手県の陸前高田市と釜石市を対象として、夜間の高台 避難誘導を促す照明と、生活の場として求められる照明を 設置して、その効果を検証した研究である。事前調査が行 われ、それに基づいて計画が行われ様々な方法が検討され ていることは研究計画上も非常に良い。陸前高田市におけ る避難路 A 及び避難路 B に関してのアンケート結果では、 昼、夜間通常時、実験時に分けて高台入口と分かるかなど の質問が行われているが、夜間通常時に比較して格段に識 別率が向上している。また、仮設商店街周辺への照明設置 に関しても、夜間通常時に比較して実験時には高い評価が 得られているが、特に事故や犯罪が起こった時に助けてく れそうという評価が高いことは興味深い。釜石市において も同様の活動が行われている。ここでも高台避難誘導のた めの照明社会実験が行われている。階段の上まで連続する 照明や強調された鳥居が避難方向を判断する材料として役 立っている。単に研究上の成果が得られているだけではな く、社会実験後に陸前高田市に関しては大半の照明設備を 現地に寄贈することになるほど、現地での信頼感が得られ 社会貢献に近い研究内容になっている。通常のインフラ整 備事業は、整備計画を固めた後は一気に施工していくため、 着手した整備計画を休止したり変更したりすることは困難で あるが、照明の整備は仮設的に現場で作り出し、有効性を 確かめながら進めていくことができると指摘している点を著 者らが述べている部分は大変印象的である。実践を含めた 研究が行われており、その成果は高く評価できる。

主查

田中 雅一

主査

平井 太郎

シェア居住における主体形成に関する文化人類学的研

―日英の比較を通じて―

主としてインタビュー調査により、英国と日本におけるシェ ア居住の日常的実践を明らかにすることを通して、「相互的 な主体性」が日常的に構築されていく過程として、シェア居 住を考察しようとする研究である。先行研究にない独自の 視点があり、内容的にも興味深く意義ある研究と認められ る。しかし、論文としての客観性、論理構成面において、 いくつかの課題を残されていると思われる。

まず、日英の比較については、日英それぞれのシェア居 住に関する記載はあるものの、それらを相互比較し、その 相違点や共通点を分析する点で、内容的に不十分である。

事例の項は、本研究の中心をなす部分であるが、インタ ビュー項目の明示があれば、より客観性が増したではない かと思われる。また、日本における事例が、「共生ハウス」 に限られているように見受けられるが、なぜ、共生ハウスを 調査対象として選定したのか、その理由が不明確である。 また共生ハウスは、日本のシェアハウスの中では、かなり特 異な事例と思われるので、これをもって日本のシェア居住 を論じ、英国との比較が可能なのか、その根拠を明示する 必要がある。このほか、一人に対するインタビュー結果を 普遍化しようとしているように思われる箇所もあり客観性に やや欠ける印象がある。英国の事例については、きわめて 興味深い調査内容であるが、英国におけるシェア居住の比 率等の客観的なデータでの裏付けがあればさらに説得力が あったと考えられる。

No. 1304 大規模集合分譲住宅における「住む主体」の形成過程 ― 「関係としての住生活」の現実と構想―

ホワイト・ヒル(仮称)を事例にマンション管理における「住 む主体」についての捉え方を、現代社会において論じる興 味深い成果が得られている。法制度に関する議論とハウジ ング研究の理論を参考に、居住空間の供給源として、政府、 市場、ボランタリーセクター、インフォーマルセクター(図2 - 1) をあげ、マンション管理も混合経済と、それらのセクター の混合という概念整理から対象事例の管理における経緯を 分析し、自治モデルと市場モデル、そして官僚化といった 相克を明らかにし、今日の当事者の認識にも、アクションリ サーチとして相互に考えを深める契機とした意義深いもので

「官僚化されたコミュニティ?」の項で、官僚性と互酬制 が組み込まれた「日本株式会社」的にマンション管理が展 開されるという指摘は、今日、高度経済成長期の第一線で 活躍した世代が定年退職を迎えて、地域の自治やサークル 活動に関わる中での、マンション管理に関わらず、他の場 所でも発生している現象の読み方としても、一矢を報じるも のであろう。最後に述べている「日本株式会社黄昏から四 半世紀を経て、雇用の流動化は性別や年齢を問わず幅広く しかも個別に浸透している」と筆者も述べている、個別化、 多次元化している状況での、または著者の言葉を引用する ならば、多面体の面が増えている中での今日的な主体形成 の課題が提起されている。そこでインフォーマルな関係を組 み込んだ官僚制の意識的導入による「日本株式会社」的マ ンション管理は効率的な管理を可能ならしめるかも知れな いが、一定範囲の排除をもたらす、というのは現代社会の 縮図のようでもある。その救いとして「社会的企業」や「組 合方式」に範を求める西洋的社会科学の知見が日本社会 にあてはまるか、その点もおおいに議論を触発される。

復興住宅の断熱気密等環境性能の実態 一東日本大震災復興住宅の断熱気密施工に関する実態調 本一

復興住宅の断熱気密性能に関してアンケート調査、気密 性実測調査を丹念に行った研究である。これまで、同種 の研究が少なかったこともあり、その成果は今後の復興住 宅の環境性能の有り方に関して影響を与えると考えられる。 その性能の違いは、地元工務店、ホームビルダー、全国規 模の住宅メーカーが建設を担っていること、全国から施工 者が集まっていることなどに起因するのかも知れない。復興 住宅は 2011 年度 1551 戸、2012 年度 1978 戸、2013 年度 2324 戸と増加傾向にある。公表されている 287 グループに 対してメールにてアンケート依頼を行っている。残念ながら、 回答数は19.2%となっている。回答していないグループは 断熱性や気密性が回答者よりも劣るのではないかと推測さ れるため、その点は残念である。省エネルギー基準は等級 3~4 超まで多様になっている。いずれの県においても等 級4超の高規格住宅もある。繊維系の断熱材を用いてい るところが大半であるが、プラスチック系を用いている業者 もある。 開口部は普通複層ガラスと Low-e ガラスが主流で 岩手県ではトリプル Low-e 住宅もあった。換気に関しては、 第3種換気が主流であるが、岩手県では第1種換気が多 いことを指摘している。エアコンが暖房方式としては多いが、 岩手県では温水暖房が他県よりも多くなっている。木材の 魅力に関して述べている業者もある。全体的に省エネルギー や室内環境に関する認識が見て取れるが、これは回答率と 関係していないかを考察すべきであろう。自主復興住宅で あるため経済的に恵まれた状況にあると考えられ、その点 が考察に含まれていると良い。気密性の調査が詳細に行わ れており、学術的にも興味深い内容になっている。C 値が 0.27~5.14とかなりのばらつきがあることから、施工方法 を検討する必要がある。厨房ファンを用いた簡易計測法も 提案されている。丹念に取り組んだ研究と評価できる。

No. 1306 主査 ガヴァンスキ江梨

住宅外壁の耐風圧性能評価法の提案 一実変動風圧シミュレータとアセンブリ試験体による試

住宅外装材の耐風圧性能については、定量的な検討が 十分にはなされてこなかっただけに貴重な研究で、実験内 容も充実しているように見受けられる。本研究では、実験 データの解析により、低層建物壁面に作用する風圧性状を 把握するとともに、風洞試験により風圧係数時刻歴を算定 するなど、実験条件の同定を慎重に行っている。Pressure Loading Actuator(PLA) を用いた実変動風荷重載荷試験 装置を製作し、キャリブレーションをしたうえで、外壁材の 実物大破壊実験等を行っており、その慎重な手順には好感 がもてる。同装置を用いた破壊試験により、破壊性状、耐 力について分析がなされ、破壊性状が一様ではないことが 明らかにされている。特に興味深いのは破壊の進行度合い に関する観察・分析で貴重な知見を提供している。さらに、 留め具の引抜試験、頭抜け・嵌合部はずれ試験が行われ ており、詳細な分析結果が報告されている。限られた予算 にも拘わらず、これだけの多種多様で手間のかかる実験し たことは労作であり、地道かつ粘り強く複数の実験を積み 上げていったことには敬意を表したい。荷重形式の違いに より試験体の挙動と破壊形態には大きな違いがあることが わかるなど、破壊に至るまでの外壁の挙動を明らかにする ための貴重な知見を提供している。

なお、研究の目的は「破壊に至るまでの外壁の挙動を明らかにするとともに、より合理的な耐風性能評価法を提案する」ことにあるとのことである。この目的設定はいささか野心的に過ぎた。破壊性状が一様でないのであれば、目的を達成するためには、筆者も記述しているように、さらなる試験体の製作と、載荷試験などが必要になる。助成研究期間に限られた予算で、さらなる試験を求めるのは酷というものであろう。研究期間の間に何が明らかになり、今後はさらに何をやらなければ野心的目的が達成できないかを記した、まとめ方は妥当であると考えられる。地道に実験を積み重ねた労作であり、既往研究が極めて薄い分野であるだけに、貴重な研究である。

東日本大震災の自主住宅移転再建にみる住宅復興と 地域再生の課題

―持続可能な住宅復興のかたちを展望する―

東日本大震災における自主住宅移転再建に着目し、そのメカニズムを明らかにするとともに、被災者の自律的で回復力を活かした再建行動の集合が新たな市街地空間の形成につながっていることを、膨大な作業により実証した研究である。

また、被災地における自主住宅移転再建が、被災者の早期の生活再建には大きく貢献したものの、市街地空間形成という面からは持続性に課題を抱えていることを明らかにしている点等、今後の広域巨大災害に備えるための知見となり得るオリジナリティと有用性を備えた優れた研究と評価できる。

また、震災前後のゼンリン住宅地図の比較により9市町村の新規着工建築物約2500箇所を把握し、さらに、戸別訪問により、「震災の影響により自主的に移転した建物」を特定し、これをGISデータに入力し、震災前の市街地形状や浸水区域図と重ねあわすことにより、震災による市街地空間の形成状況を実証的に把握することに成功しており、今後の広域巨大災害の復興のあり方を考えるうえできわめて示唆に富む。

一方で、陸前高田市と東松島市の市街地形成の状況を比較することにより、復興後の市街地形成を市街地拡大型と市街地維持型に分類し、後者が将来の持続可能性等の観点からみて優れているとしているが、これは津波被災の状況の差によるものではないだろうか。また、コンパクトシティをアプリオリに是とする論調もやや気になる。

今後は、自主住宅移転再建の大きな原因の一つとなった 行政による集団移転のあり方や復興マスタープラン等の都 市計画のあり方等に関しても、本研究の成果を生かした具 体的な提言を、ぜひ期待したい。 No. 1308主査本塚 智貴仮設災害対応拠点におけるアダプティブ・ガバナンスの研究

─インドネシアの POSKO を事例として─

災害救援・復興では自助・共助・公助の連携が重要であ るといわれているが、そのあり方・やり方について豊富な知 見が蓄積されているわけではない。インドネシアの被災地 に設置される POSKO に着目した本研究は、研究動機も研 究目的も明確で、学術的・社会的意義の高い貴重な研究で ある。研究の主題である、アダプティブ・ガバナンスという 概念・用語について既往研究をふまえた定義がなされてい る。全般的にいえば秀逸な労作である。既往研究のレビュー は系統的である。研究の骨格も明確で、アダプティブス、 ガバナンスという二つの主題に関して3つの調査地域を対 象に実証的分析と考察を行っている。調査の精度、密度も 高く、それだけに考察内容は説得力がある。また、アダプティ ブス、ガバナンスの評価の観点も、やや叙述的であるが明 確で、共通の評価テーブルの俎上にのせて3事例の分析・ 考察を展開していっている。文化的・言語的バリアがある なかで、研究協力者を組織しつつ、これだけの調査を実行 し得た著者の力量に経緯を表したい。POSKO は被災現場 近くに設置された統合的マネジメント組織であり、その機 能、ガバナンスは、現場でのニーズ・課題に対して、直線的 思考で設定されていることが示唆的である。いいかえれば ビューロクラシーがもたらす縦割り、階層性、現場ニーズと 乖離してしまう硬直性とは対照的である。(おそらく、筆者 が、繰り返し用いている「しなやかな災害対応」とは、そ のような意味なのであろう。しかし、しなやかな災害対応 は、文学的な表現であり、学術報告文なのであるから語義 が多義的にならないように明確に定義をしていただきたかっ た。) そのような意味では、4.5で若干触れられているように、 informal/formal sector 連携・相克をより深く考察していく 必要があろう。また、POSKO に肯定的なトーンで本報告 が書かれているが、否定的な見解も考慮されるべきであっ た。それだけに当事者への聞き取りができたらより厚みの ある研究となったであろう。

近世近代博多における職住近接と地縁的結合の変容 に関する研究

本研究は、近世から近代(明治期) における博多に居住 する職商人の地縁的結合と職縁的結合の変容過程を論じつ つ、都市住民の社会的関係が様々な社会的結合を重層・複 合させることによりはじめて存続しえたことを明らかにする ことを目的としたものである。その結果、地縁的結合に関し ては、近世以降現在も存続している祭礼組織である「流」が、 18C 中頃に祭礼組織として定着するとともに「町組」へと 整備され、18C後期には行政機構の末端としても位置付け られる一方、木戸門・番屋の管理などに関しては「流」と は異なる町間の関係も存在するなど重層する地縁的結合が 存在していたという。また、近代以降の行政区域は、近世 の「流」の空間構造を受け継ぐが、経済的・因習的弊害を 理由に祭礼は明治6年から同15年まで中止され、その時 期に行政区域も新たに再編され、「流」自体も旧来の町間 の序列関係を取り除くなどの変容が行われていたという。職 縁的結合に関しては、職商人の居住分布から、江戸期は中 心部に初期門閥町人、周辺部は播磨国から移住した町人が 住み、幕末期になると中心部(唐津街道沿い)には有力商 人、周辺部には職人が住むという空間構造が確認され、そ うした構造が近代以降も引き継がれたという。そして、こう した多様な動きを通して、博多の都市空間の構造は、「流」 による南北通りを主軸とした構造から、近代以降は東西通 りを主軸とした構造へと変容していったとしている。

既往研究に取り上げられてこなかった『(博多町絵図)』『地所取調帳』などの新資料を積極的に加えながら、博多の近世から近代までの地縁的結合の重層性を歴史的に解明した、地方性の特色ある労作といえる。また、都市祭礼の研究、職商人の研究、あるいは行政区域史研究といった多様な研究蓄積を総合化する手法は、今後の都市史研究のひとつの新しい方法を示唆するものと思われる。ただ、強いて言えば、「流」が旧来の序列関係を取り除くなどの近代化の中での質的変化とともに「流」の社会の変化やその役割の変化などもあったようにも思えるし、「流」が明治期の新たな行政区などによって祭礼組織として相対化されていったという結論がやや曖昧な表現となっている点が気になる。

地域組織の活性化と新しい地域リーダー創出のための実践的研究

─「真野まちづくり」の継承と新展開を目指す取り組みを通して─

全国の先駆的な住民主体のまちづくり活動で約50年も継続している、神戸市真野地区の今後の継続と新たな展開のためのアクションリサーチとして期待された研究である。アンケートはその回収率の高さからも、真野地区のコミュニティとしての強さを感じさせる。研究者のみではなく、地域とともに「ふわふわ会議」なる、調査の企画と進行と分析、結果の共有を行なう方法論はアクションリサーチとしてもモデル的な方法論となろう。しかし、2013年度は、つながるCafé や児童館・小学校との連携が、2014年度にはアンケートに一本化してきたためか、継続されていない点がアクションリサーチとしての展開として気になる点である。

そのようにして編み出されたアンケートは、具体的、詳細に現状の課題を映し出しているものが得られたと思われる。報告会に150名が参加という点も、真野地区の地域の力を示すとともに、アクションリサーチとしての好材料である。

そこで「これからの真野まちづくり」のために、において述べられている、「真野のいま」を丹念に読み解き、を地域協働の作業として、どのように展開するか、まさにアクション・リサーチとしての続編が期待される。真野地区は自治会とまちづくり推進会のバランスをうまくとり続けて約50年続いてきた。そういう真野地区でも「硬直化は逃れない」という自治の仕組みも過去と同じ方法では継続性が危ぶまれるという危機意識も共有化する点が大事であるが、志向も価値観も異なる若い世代からどのように、次代の担い手としてのリーダーを創出するかという本題への取り組み成果としては、手がかりは得たが、まだ不安要因も残すというのが現状であろうか。

期待した成果が得られているか、実践的まちづくりの研究であるため難しい面があろうが、他地域にも普及する普遍的な事項としてのとりまとめがあるとよかった。

占領期京都における接収住宅に関する研究

本研究は、第二次世界大戦後の米軍を中心とする連合軍 の占領期に、京都における将校用家族住宅として接収され た住宅に関する史料調査と、現存する遺構調査ならびに、 接収住宅の所有者を対象に行った聞き取り調査をまとめた ものである。とりわけ、これまで東京で接収された住宅は 基本的には洋風住宅とされていたのに対し、京都では「近 代和風建築」と解される伝統的要素の強い邸宅も接収され ていることから、この接収を「日米の住様式と生活文化が 衝突する希少な文化現象」と捉え、和風住宅に持ち込まれ た欧米生活と伝統的住様式との軋轢などの実態を明らかに することを目的としたという。その結果、京都の接収住宅は、 洋風住宅から始まり、近代和風建築であるものの一部に洋 風の設備を設けた「近代和風」に類する高級住宅の多くも 接収されていたという。また、その接収形態は、住宅の一 部に所有者も住むという部分接収が大半を占め、また、居 住者である将校は、土足による生活を展開したものの、接 収後の間取りの変更という大規模改修はなく、和室や庭園 も必要以外は手を入れずに、改修は基本的には水回り設備 や衛生に係る部分が GHQ の仕様に基づき行われたという。 一方、所有者側は GHQ の行った改修により、近代的設備 に触れるなど住環境に対する意識への影響を受け、戦後の 住宅衛生に対する認識や衛生設備への関心の高まりの契機 となったと考えられるという。

接収住宅として「近代和風建築」が多数存在したのは、 まさしく京都の接収住宅の特徴といえ、研究テーマは大変 興味深いものといえる。しかしながら、その接収された「近 代和風建築」が一体如何なるものなのかの具体的な分析 が掘り下げられていない点が残念である。接収された住宅 の大半が、水洗トイレを持つものであった点は興味深いが、 もっと接収住宅そのもの平面分析や外観分析などを通して の特徴の解明に肉薄してほしかったし、改造状況の記述部 分も同様である。貴重な資料を発見したのであり、その内 容をもっと生かした研究分析へと進化させることを今後期 待したい。

公営住宅団地を活用した地域支援活動拠点に関する 研究

一住戸使用による展開について―

筆者も指摘しているように、経済状況の低迷と、人口構 成の高齢化の進行は、政策的に住生活を支援すべき困窮 者の数を増加させている。また、公営住宅の空き家戸数も 全国的には増加し、欧米諸国がかつて経験したような、公 的住宅団地におけるコミュニティの維持・賦活が喫緊の課 題となっている。

以上のようなマクロの状況を勘案すれば、1950年代の時 代状況を反映して作られた公営住宅制度を見直すべきこと は明らかである。本研究は、こうした観点から貴重な知見 を提供している。公営住宅住戸を他用途に使用する根拠と なる制度枠組みを整理した上で、居住支援(GH・ケアホー ム)、生活支援・見守り支援、地域住民支援の事例について、 現地調査、関係者へのアンケート・インタビュー調査を実施 し、その実態、関係者(団地居住者など)の評価内容など について明らかにしている。

類似研究が殆どないだけに、調査で得られた知見は貴重 である。また、調査対象ごとに小括が設けられて、得られ た事実と考察内容との関係がわかりやすく読みやすい。本 研究は、公営住宅管理主体が住戸の地域支援活動拠点と しての活用に消極的な理由事例、住戸使用に関するマイナ ス要因事例も6節に例示されている。これらの消極的理由、 マイナス要因の本質は、筆者の表現を借りるならば、「弱者 救済というセーフティネット」と、1950年代以来公営住宅 の役割であった住宅闲窮者の「本来入居」のバランスを如 何にとればよいのか、公営住宅管理主体自身の政策方針 が全国的にみれば曖昧な状況である、ということにあるよ うに思われる。それは、筆者が「7.まとめ」において指摘 しているように、公営住宅制度の再定義という根本的議論 に直結すると思われる。

借上げ仮設住宅施策を事例とした被災者の住宅再建に 関する研究

―恒久住宅への円滑な移行を目的とした住環境の分析―

東日本大震災では、応急仮設住宅の新規建設だけでな く、借上げ仮設住宅、みなし仮設住宅、応急借上げ住宅な どと呼ばれる民間賃貸住宅の借上げが、新規建設を上回る 規模で実施された。本研究はこの実践に焦点をあて、借上 げ仮設住宅の供与者と居住者への詳細な聞き取り調査をも とに、同制度の意義や課題を実証的に明らかにしようとす るもので、その社会的意義はきわめて高い。

論文は、仮設住宅供与者の対応についての調査結果と、 借上げ仮設住宅に入居した被災者の住宅再建、住まいの 確保プロセスに関する調査結果をもとに構成されている。 前者については、国と宮城県、仙台市、名取市、船橋市の 対応を取り上げ、その問題点の指摘を通じて、平時から行 政が不動産関連団体等と連携をはかる必要性を論じている が、制度運用をめぐる問題点や課題等については、宮城県 や仙台市等による東日本大震災の活動記録や検証報告に おいても取り上げられていることから、それらを踏まえた考 察があれば、本研究の独自性がいっそう明確になったと思 われる。

後者の、仮設住宅に入居した被災者に対する聞き取り調 査結果をもとにした分析・考察では、被災状況や経済状況、 利用できた資源の差異などにより、住宅再建や住まいの確 保プロセスが異なること、借上げ仮設住宅を確保した世帯 は、地縁的なつながりよりも利便性を重視しつつ、それぞ れの状況に応じた生活再建、住宅再建に速やかに着手して いること等を指摘している。22世帯もの被災世帯に住まい をめぐる課題を焦点化した詳細な聞き取り調査を行い、実 態を明らかにした意義は大きい。また、借上げ仮設住宅制 度がその後の生活再建、恒久住宅の早期確保に寄与して いるなど、その有用性を示唆する知見を引き出している点も 高く評価される。

借上げ仮設住宅の運用実態等に関しては、行政による検 証や被災者の住まい確保プロセスに関する実証研究がすで に一定行われていることから、それらを踏まえた研究の位 置づけや考察があればなおよかった。また、今後の制度の あり方として示された諸点に関しては、それらがどのように 導出されたのか、より丁寧な説明がほしかった。研究のさ らなる深化を期待したい。

No. 1314 住み継ぐという住まい方の実現に向けた住情報支援に 関する研究

公共と民間による住情報支援の現状と課題、住情報支 援における公共と民間の役割を検討し、それらを元に住み 継ぐという住まい方の実現に向けた住情報支援のあり方を 探る研究である。

まず、「地方公共団体による住情報支援の現状と課題」 についてのヒアリング調査では、その設置背景および経緯、 事業内容、業者紹介に対する対応、相談業務の内容、課 題等を整理し、今後の公的主体による住情報支援のあり方 を考えるうえで有用な知見と評価できる。一方で、「住み継 ぐという住まい方の実現に向けた住情報支援のあり方を探 る という研究目的に照らすと、業者対応の点で触れてい る程度でありやや物足りない内容となっている。

次に、「民間及び公共+民間による住情報支援の現状と 課題」と「住情報支援における公共と民間の役割や関係に 関する検討しについては、住情報支援施設や支援体制の 課題や官民の役割を整理することには、一定の成果を挙げ ているが、広く住情報支援のあり方を論じるうえでは、やや 内容不足と思料される。

本研究では、各施設の運営関係者より得られた情報をも とに、支援の実態および課題を整理しているが、そこから 直ちに支援の有用性や的確性を判断することはできない。 欲を言えば、施設運営関係者へのヒアリング内容を裏付け る客観的データを示すなど、何らかの工夫が欲しかった。 また、住み継ぐという住まい方を実現するための住情報支 援には、不動産流通業界やリフォーム業界との連携等が不 可欠と考えられるが、そうした業界との連携についての考察 が深められるとなおよかった。

本研究は、住情報支援に関わる官民の役割や今後のあり 方を検討するうえでの基礎資料となり得る研究と評価する ことができ、今後、できれば利用者側のニーズや評価を踏 まえた総合的な研究へと展開されることを期待したい。

北海道における漁家住宅の歴史・地域的特性を活かす ための研究

一歴史的漁家住宅の遺構調査にもとづくまちづくりへの 関与と発展—

本研究は、北海道における江戸期から1950年代までの 漁業従事者の住宅(漁家住宅)の現況調査を行い、近代 主要産業としての漁業と住宅形式の関連性ならびに住宅遺 構の歴史的意義を明らかにし、あわせて、住宅遺構を生か した地域のまちづくりの実践例を紹介し、そうした活動を 支援することをめざしているという。その結果、1970年度 の民家緊急調査データと日本建築学会による調査結果およ び本研究による調査結果をもとに、北海道漁家住宅の現状 調査を行い、漁家住宅の貴重な遺構として285件の基本リ ストを作成している。また、1970年度の調査データ 69件 の追跡調査を行い、未確認13件を除き、30件の遺存と 26 件の取壊しを確認している。こうした調査に加え、住宅 遺構を生かした実践例として、小樽市祝津の茨木家中出張 番屋の活用とまちづくり活動について報告し、併せて寿都 群寿都町に現存する佐藤家の調査内容と今後の活用の展 望を述べている。

1970年当時の69件の追跡調査からも窺えるように、歴史的建造物は徐々に取り壊され、半減しつつあるのが現状といえる。現状調査から代表的な漁家住宅は重要文化財に指定されるなど、文化財的観点からの保護策は徐々に進んでいることが分かる。ただ問題は、重要文化財的な価値には満たないものの、地域史的観点からは歴史的意義が十分認められる建物の保護策である。こうした建物の保護は、地道な活動であまり注目されないが、極めて重要である。そうした保存再生活動の為にも漁家住宅の現存リストは極めて価値あるものと云える。また、住宅遺構の活用事例は、今後の保存活用の具体的なモデルとなるものであり、興味深い。今後は、漁家住宅の現存リストをデータベース化などにより誰でもが利用できるものへと発展させるなど、住宅遺構の活用の基礎資料としての公開化を期待したい。

No. 1316 主 査 中 島 伸 城南住宅組合の活動と住環境の形成・維持に関する歴 史的研究

90年弱にも及ぶ城南住宅組合の現在に至るまでの活動の全体像と、良好な住環境形成・維持に果たした役割を明らかにすることを目的とした研究である。一次資料としての組合の活動記録の丹念な読み込みと整理、旧土地台帳。登記簿の分析から得た土地所有状況や分合筆状況の把握などから、当初の目的を十分に果たし得る成果を上げたものと評価したい。

とくに、共同借地経営の住宅組合という当初の位置づけから、土地所有状況の変化や周辺地域の開発の進行などの外部要因の影響を受けながら、城南住宅組合が環境保全活動にどのように取り組んでいっていたかを、土地所有形態や組合員の構成の変化、組合規約等の組合内のルールの変化とともに、それらの相互関係を詳細に明らかにしえたことは、城南住宅組合の活動の全体像のアーカイブ化という成果にとどまらず、今後の住宅地における環境保全のあり方を考える上で、きわめて示唆に富むものと評価できる。

また、90年弱にわたる城南住宅組合の活動を支えてきたものとして、城南倶楽部の施設の管理体制及び運営体制や管理人、城南倶楽部を中心に展開された組合員間の親睦活動や地主との親睦活動に着目し、その詳細を明らかにしていることも、今後の住宅地の環境保全や地域コミュニティ育成を考える上で示唆に富むものである。

一方、城南住宅組合は、住宅組合法に定めた住宅組合なのかどうかの考察がないが、組合資料の中に、住宅組合法に基づく設立や資金貸付に関するものがあるのかどうかを示すべきではないか。参考文献として取り上げている内田の論文では、住宅組合法による組合という記述は見られない。改めてその資料を示すべきであろう。また併せて、城南住宅組合の活動の源泉となった資金的な裏付けがどのように変遷してきたのかという点を明らかにすることも必要と考えられる。

もし可能であるのであれば、これらの点についての補足 調査を行い、論文を再構成することを期待したい。

アフリカ都市において独立以前に供給された住宅団地 とその経年変化

—1950 年代にセネガル・ダカール市に供給された SICAP BAOBAB 団地を対象として—

旧宗主国であるヨーロッパ諸国の組織が、旧植民地で建 設した戸建て住宅団地がどのように経年変化した研究であ る。研究目的が明確に記されていないが、「本研究では、(中 略)供給当時の計画技術をその平面計画、構法計画、建 設活動の観点から把握することと、経年の間取り変化につ いて、ネットワークを用いた定量的な分析と空間情報の質的 な分析により、近代住宅団地の多様化の評価を試みる」こ とを目的していると推察する。調査対象であるダカール市 BAOBAB 団地について、図面、住戸リスト、建設写真等 の資料が収集されるとともに、目視記録をとり、供給者・ 居住者への聞き取りを行い、住戸形体、利用関係、用途の 変化、団地運営状況等にかかわる情報を収集している。供 給時の把握調査では、当初の建築計画や構法計画内容が 調査対象になり明らかにされている。また、引き続き行わ れた間取り、用途、利用関係の経年変化などにかかわる調 査は極めて貴重であり労作である。経年変化の内容も興味 深い。至便ではない外国の土地で、これだけの資料・情報 を収集した熱意や真摯さを高く評価したい。

さて、賃貸住宅の間取りの変化に関しては、ネットワーク 分析が行われている。そのチャレンジ精神には敬意を表するが、推測された本研究の目的に対して、3.1 節がいかなる 意味をもっているのか、いいかえれば抽出されたタイプ I ~ タイプ I Vが近代住宅団地の多様化をあらわしているのか否か、理解ができなかった。3.2 の空間構成分析では、近代住宅団地の多様化をあらわすような事例が具体的に示されている。

研究内容自体は充実しているが、報告の書き方には若干の不満がある。例えば、筆者のいう供給当時の計画技術とは何か、ということが包括的には説明されていない。住戸形体に出てくるSIが何をあらわすかもわからない。もう少し丁寧な書き方をして欲しかった。

コミュニティの主体性が発揮される公共空間の生成プロセスの解明

─コミュニティガーデン型の土地利用を対象として─

地域の人々が身近な公共空間を、行政によって「作られたもの」という受動的な認識から脱し、自らを、「作るもの」と位置づけるという視座の転換が必要との観点から、そのような能動的な主体性を取り戻す契機として、コミュニティガーデン(CG)に着目した研究である。① CG 活動を契機としたコミュニティの主体性の獲得プロセス、② CG 活動空間の公共性の獲得、③ CG 活動がもつコミュニティ醸成機能、を分析視点として、4つの CG 事例を丹念に調査、分析し、示唆に富む知見を引き出している。

CGのように小規模な公共空間を居住者が共同管理するという文脈で想起されるのは通常、町内会レベルのコミュニティであろう。しかし、4事例中3事例のCGでは、その成立経緯等から、区レベルで活動に関心をもつ者が集まり、活動主体となっている。対象空間が存立する地域の近隣住民は、企画されたイベントなどに参加する客体であり、「コミュニティの単位と活動エリアの不整合」が生じている。

しかしながら、著者らは、こうした実態に対する明快な評価を示していない。空間スケールと対応する近隣住民が「作るもの」としての主体性を獲得するための機会として、CG活動の担い手が場を活用した事業を展開することを評価する一方で、コミュニティの単位と活動エリアの不一致は摩擦を生みやすいとし、両者の整合性を求めている。はたして、CG活動が空間の公共性を実質化し、それによって近隣住民が触発されるというシナリオは成り立つのだろうか。分析視点とかかわる重要な論点であり、これに関する考察がさらに深められれば、いっそう興味深かった。

一方、3事例と対照的なのは、東日本大震災の被災地で 生まれた雄勝 CG の事例である。ここでは CG 活動が個人 所有の大規模敷地で展開されている。活動を通して様々な 主体に空間が開かれ、それが土地に対する地権者の認識 を変化させていったという。 CG 活動によるコミュニティの 活性化という新たな可能性がうかがえる事例として興味深 い。

本研究は、CG活動という取り組みに豊かな可能性があることを示唆している。コミュニティの主体性、空間の公共性等、鍵となる概念の精緻化など、課題も散見されるものの、その分析視点は興味深く、研究のさらなる深化を期待したい。

資産運用型「賃貸併用住宅」の利活用によるコミュニ ティ形成

一住み続けるオーナー家族の主体的ツリー型混住の実態 と可能性—

賃貸住宅を併設した「賃貸併用住宅」の2014年時点に おける実態について、2地区を対象に1997年時の調査と 比較して、その実態と地域コミュニティにおける意味につい て明らかにした興味深い報告である。比較的広めの敷地を 有すオーナーが相続対策として、資産運用型として、またメー カーや金融機関がオーナーに働きかけて、一般住宅地にも 点在する「賃貸併用住宅」は、どちらかというと、良好な 住宅地の環境の建て詰まり、コミュニティの破戒のような悪 しきイメージを有していた。しかし、少子高齢化次代の今 日の状況において、子世帯との二世帯居住の誘引としても 経済的メリットが働き、若い世代の吸引となる点を示してい る。および、賃貸部分には若い世代が住み、オーナーとの コミュニケーションの密度は20年前に比べて薄くなってい るが、適度な距離を保ち、見守る姿勢へと変化していると 述べているが、これは高齢化したオーナー側にも、相互に 見守る安心感につながっている文脈とも読み取れる。ただ し、コミュニティ形成という主題について、コミュニティとの 関係においては、主体的ツリー型混在の意味と役割も含め て、具体的な実証の点ではデータもエビデンスも今ひとつ弱 さが残る。だが、なかなか個人のプライバシーにからむとこ ろでもあり、調査が難しいのであろう。アンケートも回答が 配付108件のうち22件回収という数値が物語る。

この研究の最も評価できる点は 1993 年の D 社の賃貸併用住宅オーナー家族 18 世帯を対象に、家族と賃貸併用住宅での住まい方の変化と利活用についての 20 年の経年変化を具体的にアンケートとヒアリングによって明らかにしている点である。コミュニティ形成という冠をつけなければ、よりわかりやすかったのかも知れない。そういう意味でも基本的に重要な言葉の概念を明確にしておくとよかった。

現代に残る茅場の伝統的管理システムと茅葺民家集落 についての研究

一「井内の茅場」の伝統保存と地域住環境の再生への展望—

本研究は、残存茅葺民家が少ない四国において比較的多くの茅葺民家が集中的に残り、また、生きた茅場と県堺の峠を越えた高知県壔原には現在でも茅葺職人団が居ることでも知られる愛媛県東温市井内の茅葺民家の現存状況の整理ならびに現存する茅場を管理運営する住民組織に関する歴史的研究であり、さらには、この数少ない貴重な茅場を今後も維持していくための環境整備の知見を得ることをも目的としているという。その結果、井内地区の残存茅葺民家数は19戸26棟、河之内地区のそれは13戸13棟、それぞれ確認されることを明らかにしている。また、茅場の管理に関しては、明治末期から昭和40年代の間で入会権は何度の変容し、維持管理組織の形態と役割も変化したという。とりわけ昭和30-40年代の変化で、それまでの草山・薪山であった山は植林され、茅場と茅屋根と茅葺職人と茅講は消滅していったという。

現在、その姿を消し去ろうとしている伝統的技法による 茅葺民家とその存在を支えてきた茅場の保存という困難な 課題をテーマとした本研究は、きわめて刺激的である。本 文で紹介されている愛媛県東温市井内の茅場の存在は貴 重であり、また、点在する茅葺き民家も貴重といえるもの の、これらの民家も維持管理の利便性や経済性からトタン で覆われたもので、その存続は難しい問題を抱えているこ とが窺える。山林原野は資源の宝庫でありながらも、茅葺 だけではなく、機織りや縄なえなどの技術も消滅の道をた どり始め、その宝庫を利用する知恵も技術も消滅しようとし ている現状を考えると、本論文の意味は重く、問題提起の 報告といえるであろう。いずれにせよ、これまでその存在は 知られつつもその具体的姿が見えにくかった「茅講」の江 戸・幕末期から現在に至るまでの歴史的変容の様相が4段 階で提示され、また、茅場の維持させるための環境整備の 提案もまとめられている点は評価される。本研究をもとに始 められた茅場維持のためのワークショップの展開など、今後 の継続した活動を大いに期待したい。

住宅建材の品質確保における建材試験と標準化の変 遷

一戦後日本の住宅供給における建材行政と建材産業の役割—

歴史的研究は事実を推定するに足る資料が重要である。 しかし住宅建材の技術が歴史的研究の対象として見なされていなかっただけに、既に多くの貴重な資料が失われていると推察される。そのような意味で、住宅建材の品質確保に変遷を取り扱った本研究は貴重である。

特に、筆者が一次資料とした伊藤憲太郎旧蔵資料は資料として貴重なものと思われ、筆者によって目録が作成され研究の用途に供せるようになったことには意義があると思われる。本文は通史的なスタイルでの記述になっているが、それぞれ収集文献・資料の何を根拠にしているかが示されていることには一定の意義がある。また、いままでの文献には記されていなかったような事実も記されているように思われ、そういう意味では地味ながら貴重な報告である。

ただ、通史的な記述での報告というスタイルになったため、報告の相当部分が、既に公知となっていると思われる総論的記述がどうしても含まれてしまっているため、筆者が明らかにしたオリジナルな知見が総論的記述のなかに埋没してしまっている。もっと資料内容から得られた新たな知見(いままでの研究とは異なる新事実など)に焦点をあてて、報告すべきだったのではあるまいか。筆者が地道に努力したように見受けられるだけに、大変惜しい。

加えて、タイトルにある「品質確保」について焦点をあてて、 文献資料を根拠資料に、より深い分析をして、その結果を 報告していただきたかったように思う。研究目的に照らしあ わせると、「品質確保の史的展開」にかかわる説明にはもっ と紙数がさかれ、様々な角度からの検討が示されるべきで あったと思われる。